

# 置賜消費生活センターニュース

3月



令和6年3月1日発行

災害義援金  
募集中



## 震災に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください!

～義援金や寄付を集めるという  
不審な電話・訪問に注意～



地震発生後は、被災地域、被災地域以外に関わらず、地震に便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生しますので、十分にご注意ください。

### トラブル事例

- \* 社会福祉関係団体を名のり、義援金の訪問集金を行うという電話があった。
- \* 市役所の職員を名のり、義援金の名目で金銭の振込を依頼する電話があった。

### アドバイス

- \* 公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。
- \* 不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断ってください。  
万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにして下さい。

義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、  
納得した上で寄付しましょう。

少しでも不安を感じたら、すぐにご相談下さい。

消費者ホットライン (局番なし) 「188番」

警察相談専用ダイヤル



「#9110」



消費者教育推進大使  
県消費生活センター  
キャラクター  
"ケロちゃん"

# 3月11日は 県民防災デー (防災点検の日)



～災害に備え、「いざ」という時の行動や対応などの点検を行いましょう!～



家族みんなで、  
非常時の備えを点検しよう!

県民防災チェックシートはこちら



## 「自らの命は自らが守る」

自然災害は、いつどこで起こってもおかしくありません  
逃げることをためらわないで、警戒レベル4までに必ず避難しよう!

家を離れる前に確認すること

- 1 火の元を確認 (ガスレンジ、ストーブなど)
- 2 ガスの元栓を閉める
- 3 電気のブレーカーを落とす (停電中でも忘れずに落とす)
- 4 戸締りを確認

警戒レベル	避難情報	取るべき行動
5	 せんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1	レベル5 命を守るための最善の行動をする 無理に避難所へ向かわず、すぐに命を守るための最善の行動をとってください。
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	 ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	レベル4 <b>すぐに避難行動をとり、避難を完了する</b> 避難勧告や避難指示が出された対象地域の方は全員速やかに避難してください。
3	 こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	レベル3 <b>高齢者は避難を開始する</b> 高齢者や避難に時間を要する人は避難を開始してください。
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	レベル2 <b>避難に備えて避難行動を確認する</b> <span style="float: right;">避難経路を確認</span>
1	早期注意情報 (気象庁)	レベル1 <b>災害への心構えをする</b> <span style="float: right;">最新の気象情報を確認</span>

### 3月の消費生活法律相談

3月7日(木) 13:30~15:30

※弁護士が無料でアドバイス(30分)  
※電話で事前予約をお願いします

### 置賜消費生活センター

〒992-0012  
山形県米沢市金池7-1-50  
(置賜総合支庁1階)

電話: 0238-24-0999  
FAX: 0238-26-6072